

市民栄誉賞事業

総務部秘書課
電話:457-2070

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	431	0	0	0	431

目的	スポーツ、芸術等の分野で顕著な功績を収めた方に対し、市民栄誉賞を授与する。
背景	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における本市出身選手の活躍を受け、印象的な成果を称えるため、新たな顕彰制度を創設する。
事業内容	<p>市民または市に縁故の深い方のうち、オリンピック・パラリンピック競技大会、学術、文化または芸術の分野において顕著な功績により市民に希望を与えた方に対し、市民栄誉賞を授与する。</p> <p>1 授与する物及び時期 授与する物：表彰状及び記念品 授与の時期：顕著な功績が認められた際に、随時行う。</p> <p>2 公表事項 受賞者の氏名及び受賞に至った功績</p> <p>3 その他 ・賞を贈る対象は個人とする。 ・賞の授与は、同一人に対し、一回限りとする。</p>

<表彰制度比較>

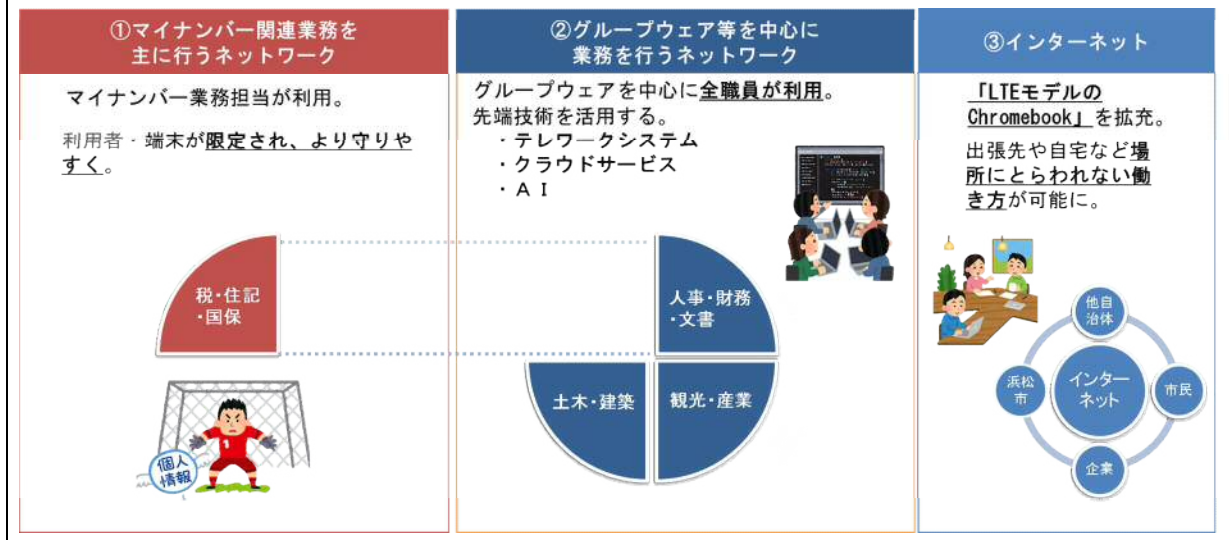
区分	市民栄誉賞	名誉市民	市勢功労者表彰
根拠	条例 (11月議会提出)	条例	条例
対象となる功績	市民に希望を与える ような功績	文化の隆興・市の 発展に寄与する功績	市勢発展・公益増進 に寄与する功績
表彰の性質	個人の印象的な成果に 対する賞	個人の多年に亘る市 への貢献に対する賞	個人の多年に亘る市 への貢献に対する賞

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	16,630	0	0	0	16,630

目的	テレワークやWeb会議など様々なサービスや新しいICTツールなど、デジタルの力を最大限に活用し生産性を高めるため、庁内デジタルインフラを整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用するため、既存のネットワークから高いセキュリティレベルが要求されるマイナンバー関連業務を取り扱うネットワークの切り離しを進めている。 ・デュアルモード社会に対応した「場所にとらわれない働き方」を推進しており、一部の部署で導入済みのLTEモデルChromebookを増設する。
事業内容	<p>1 ネットワーク分離における端末増設 7,681千円</p> <p>(1) 内容 マイナンバー関連業務とグループウェア等を中心とした業務の両方を行う部署に業務用の端末1,300台を配備する。</p> <p>(2) 債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事 項 番号系端末配備事業費 ・期 間 令和3年度から令和9年度まで ・限度額 398,749千円 (R4:86,779千円、R5~R8:各年度76,956千円、R9:4,146千円) <p>2 Chromebookの増設 2,878千円 持ち運び可能なLTEモデルChromebookを産業部内の農林水産担当部署へ100台増設する。</p> <p>3 インターネット回線の増強 6,071千円</p>

ネットワーク分離の将来像



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,400	0	0	0	1,400

※区課題解決事業(天竜区役所費)1,400千円

※関連課:デジタル・スマートシティ推進事業本部(電話:457-2454)

※債務負担行為 事項:地域活性化支援人材受入事業費負担金
期間:令和4年度まで 限度額:5,600千円

目的	春野地域において、地域住民自らが住み続けるまちの未来像を構想し、持続可能なまちづくりを推進するため、民間人材の活用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市と株式会社博報堂は、「ニューノーマル時代における生活者発想のサービス創出による持続可能なまちづくりに関する連携協定」、「持続可能な地域交通の確立に関する覚書」に基づき、春野地域と庄内地域における持続可能な地域交通確立について地域住民と協議を進めてきた。 春野地域の参加者からは、交通のみにとどまらない持続可能な地域づくりの取組も行いたいとの意見が出ており、株式会社博報堂からも支援の意向が示されている。
事業内容	<p>本市及び春野地域住民で構成する春野未来プロジェクトの運営支援のため、地域活性化を支援する民間人材を活用する。</p> <p>1 期 間 令和4年1月1日～令和5年3月31日 (最長で令和6年度まで延長の可能性あり)</p> <p>2 支援内容 春野未来プロジェクトにおける主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題・地域資源の洗い出し 未来の春野のアクションアイデアの検討 未来の春野像の検討 春野のみらい実現会議の開催

<背景の様子>



(株)博報堂との協定書・覚書締結



持続可能な地域交通に関する地域住民への説明

生活困窮者一時生活支援事業

健康福祉部福祉総務課
電話: 457-2032

(単位: 千円)

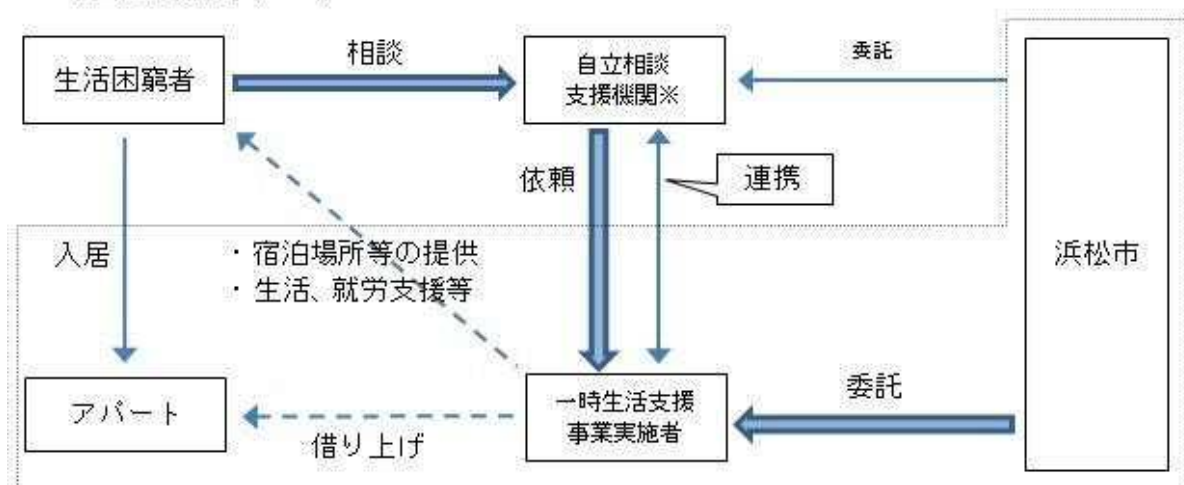
予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	12,770	8,513	0	0	4,257

※事項: 生活困窮者一時生活支援業務委託費

期間: 令和4年度まで(令和4年4月からの業務開始に向け事業者選定に要する期間の確保)

目的	住居を持たない生活困窮者に対して、一定の期間内において宿泊場所の供与や食事の提供等を行い、安定した生活を営めるよう支援することで、就労自立につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・住居を失った生活困窮者に対し、本市はこれまで緊急一時保護事業(原則4日以内の宿泊場所と食事を提供)により対応してきたが、期間内に就労支援などの自立に向けた支援を行うことは困難となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、住居を失った方からの相談が増加しており、一時生活支援事業のニーズは高まっている。
事業内容	<p>一定の住居を持たない生活困窮者に対し、就労自立につながる支援を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援対象者 一定の住居を持たず、資産・収入額が一定以下の生活困窮者 2 支援内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) アパート5部屋の借り上げによる一時的な宿泊場所の提供 (原則3か月、最大6か月) (2) 食事の提供、日常生活に必要な衣類・生活物資等の貸与又は提供 (3) 相談支援員の配置による生活相談や就労、住居確保にかかる支援

一時生活支援事業のイメージ



生活困窮者一時生活支援業務

※浜松市生活自立相談支援センター「つながり」

関係機関と連携して課題解決に向けた寄り添い型支援を行う相談支援窓口

学習支援事業

こども家庭部子育て支援課
電話：457-2792

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	49,204	24,602	0	0	24,602

※事項：学習支援業務委託費

期間：令和4年度まで（令和4年4月からの業務開始に向け事業者の準備期間の確保）

目的	ひとり親家庭や生活困窮世帯など経済的困難を抱える家庭の児童に対し、義務教育期の学習支援を実施することにより、学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る。													
背景	令和2年度に実施した生活実態調査等の結果、生活困窮群 8.6%のうち約8割（推計 2,097人）が身近な場所での学習支援を希望している。													
事業内容	<p>1 対象 経済的な理由や家庭環境により学習支援を必要とする小学校4年生から中学校3年生までの児童のうち希望者</p> <p>2 実施方法 令和4年度から会場毎の定員規模を見直し、地域のニーズに応じた柔軟かつ実効性の高い会場配置とし、会場数増及び送迎加算の新設により、家庭の事情や地理的要因で利用出来ていなかった児童の利用可能性を高める。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>555人</td> <td>555人</td> </tr> <tr> <td>会場数</td> <td>22会場 定員25人以上 (一律)</td> <td>26会場(新規4会場) 小規模型(定員15人) 4会場 基本型(定員20人) 11会場 大規模型(定員25人) 11会場</td> </tr> <tr> <td>送迎加算</td> <td>—</td> <td>5会場</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和3年度	令和4年度	定員	555人	555人	会場数	22会場 定員25人以上 (一律)	26会場(新規4会場) 小規模型(定員15人) 4会場 基本型(定員20人) 11会場 大規模型(定員25人) 11会場	送迎加算	—	5会場
区分	令和3年度	令和4年度												
定員	555人	555人												
会場数	22会場 定員25人以上 (一律)	26会場(新規4会場) 小規模型(定員15人) 4会場 基本型(定員20人) 11会場 大規模型(定員25人) 11会場												
送迎加算	—	5会場												

《学習指導の様子》



(写真はコロナ前の学習支援教室の様子)

《区別の設置会場数》

	現状
中区	10
東区	2
西区	3
南区	2
北区	2
浜北区	2
天竜区	1
合計	22

保育関連相談コールセンター機能の設置

こども家庭部幼児教育・保育課

電話: 457-2827

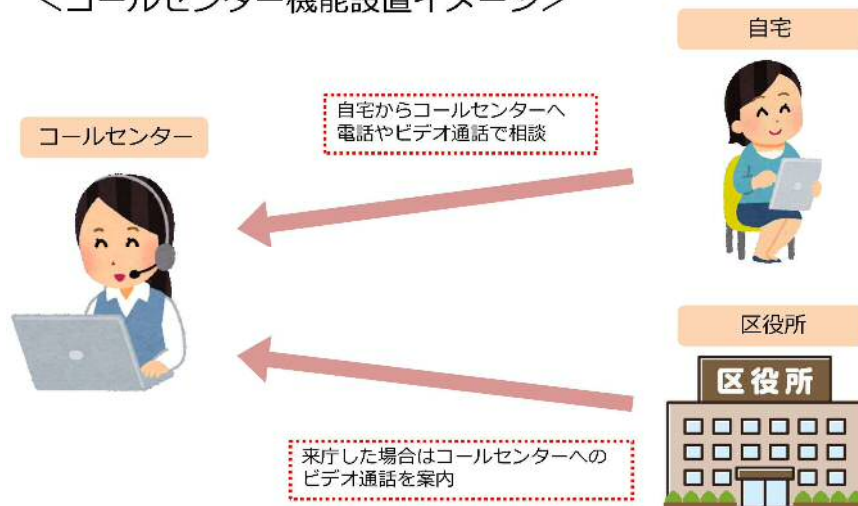
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	4,999	3,664	0	0	1,335

※保育事業デジタル運営経費 400 千円、保育事業運営経費 4,599 千円の合計

目的	区役所の相談業務を集約した保育関連相談コールセンター機能を新設し、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 各區に配置している相談員が異動・退職した場合における相談業務の質の維持及び人員の確保が課題となっている。 子ども連れの相談者への柔軟な対応や新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、電話やビデオ通話によるオンラインでの相談体制が必要である。
事業内容	<p>各区の保育サービス相談員を集約して、保育関連相談コールセンター機能を新設するとともに、電話やオンラインによる相談体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 運用方法 自宅又は最寄りの区役所からの、ビデオ通話によるオンライン相談 コールセンターの体制 場所：市役所北館 2 階 職員：保育サービス相談員 7 名、事務職員 6 名 運用開始 令和 4 年 4 月

<コールセンター機能設置イメージ>

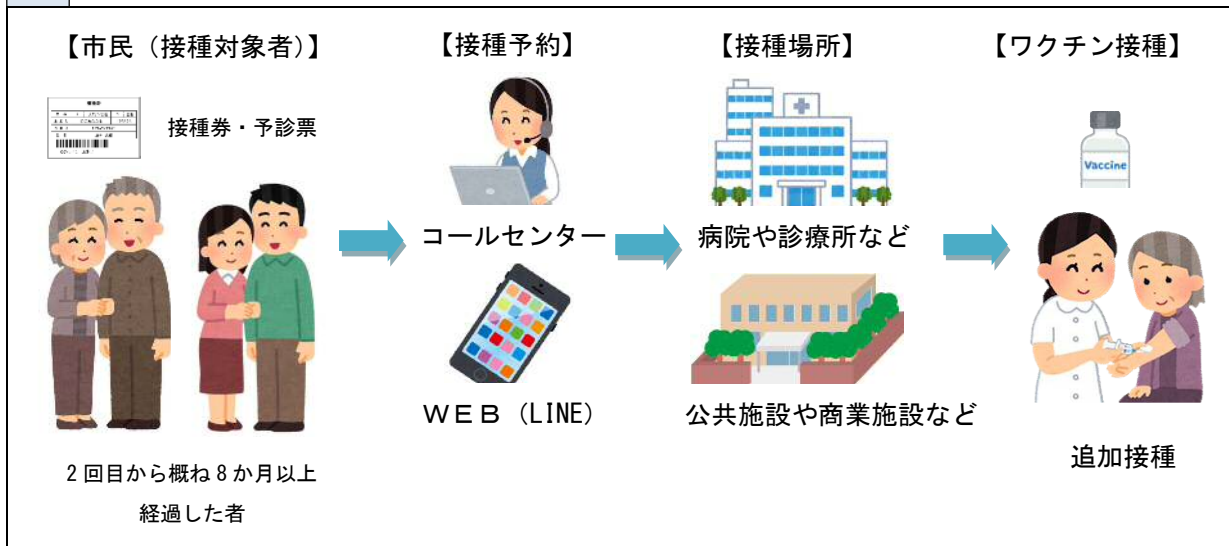


(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	910,074	910,074	0	0	0

※（成人保健費）人件費 附属機関の委員等 嘱託医報酬 92,512 千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業 817,562 千円の合計

目的	新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備等を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、12歳以上の市民に対し2回行っているが、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、3回目の追加接種を行う必要があるとの見解が示された。 ・国は分科会での議論を踏まえ、追加接種について令和3年12月から開始することを想定し、自治体に対し追加接種の体制を整えるよう通知を発出している。
事業内容	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回目接種後、概ね8か月以上経過した方 ・令和4年度にかけて2回目接種を完了した全ての方を対象に1回追加接種 ・令和3年度は7月までに2回目接種を完了した方約20万人が対象 <p>2 スケジュール</p> <p>令和3年11月 接種体制の調整・準備 令和3年12月 医療従事者等への追加接種開始 令和4年2月 一般向け追加接種開始</p> <p>3 接種率（令和3年10月31日現在）</p> <p>高齢者：1回目：96.52%、2回目：95.70% 全世代：1回目：78.38%、2回目：76.68%</p>



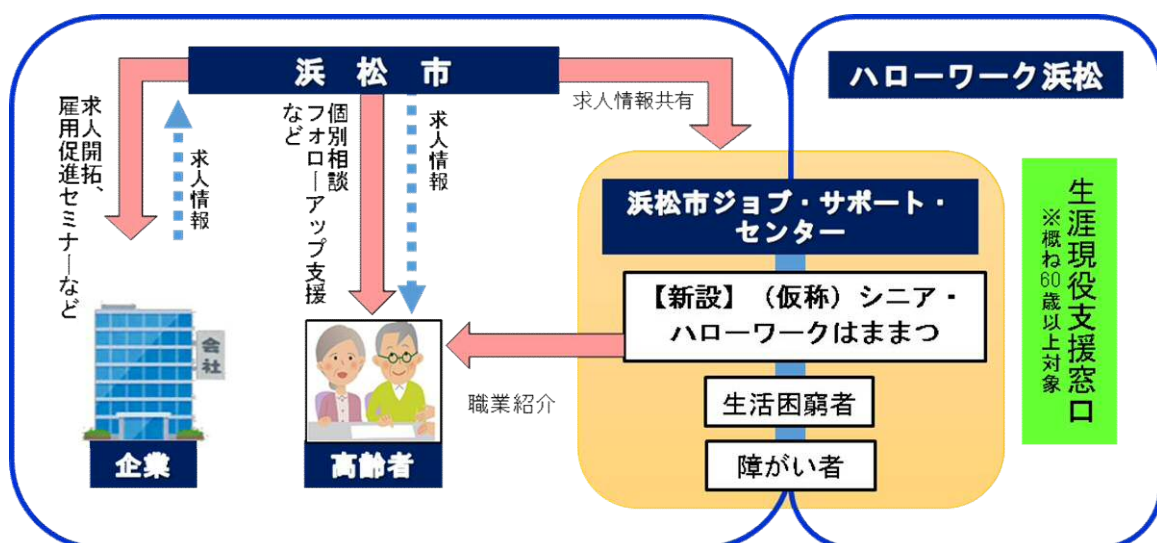
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	17,971	0	0	0	17,971

※事項: 高齢者雇用促進・就労支援事業業務委託費

期間: 令和4年度まで(令和4年4月からの業務開始に向け事業者選定に要する期間の確保)

目的	ハローワークとの連携により、企業の高齢者雇用を促進するとともに、高齢者の就労を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は平成31年2月6日に「70歳現役都市・浜松」共同宣言を行い、平成31年4月から高齢者の就労環境整備事業を開始している。 ハローワーク浜松管内における55歳以上の新規求職者数は増加傾向にある。 令和4年4月から、浜松市ジョブ・サポート・センター内に(仮称)シニア・ハローワークはままつが設置される予定。(ハローワーク浜松による高齢者専用窓口)
事業内容	<p>浜松市ジョブ・サポート・センター内に設置される予定の(仮称)シニア・ハローワークはままつと連携し、企業への求人開拓及び高齢者への寄り添い支援等を行う。</p> <p>(1) 企業への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人開拓 高齢者雇用のアドバイザー派遣 企業向け高齢者雇用促進セミナーの実施 <p>(2) 高齢者への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別相談会の実施 就労支援セミナーの実施 就職フェアの実施 フォローアップ支援(就労に向けた寄り添い支援)



※浜松市ジョブ・サポート・センターは浜松市とハローワーク浜松が一体的に実施する窓口

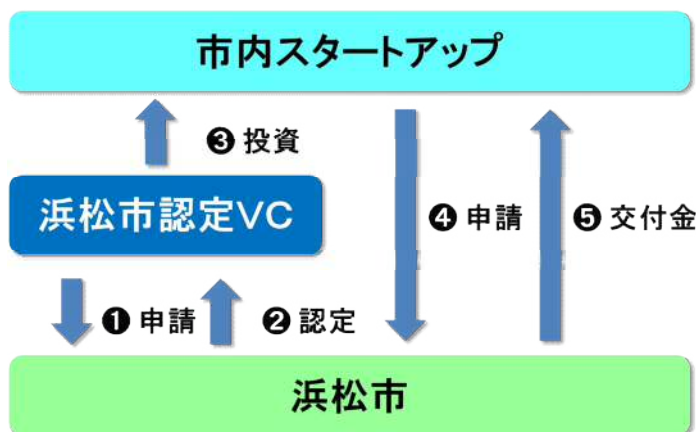
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	210,000	0	0	0	210,000

※スタートアップ支援事業210,000千円

目的	ベンチャーキャピタル（以下VC）の出資に協調してスタートアップ等に対する交付金を交付し、投資の活性化を通じてスタートアップの成長を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の研究開発・ものづくり系を中心としたスタートアップの多くが、資金調達の悩みを抱えており、特に、起業初期及び成長段階での試作品製作や市場開拓等に必要なたままと資金の調達に課題がある。 ・平成29年度にファンドを活用したスタートアップ支援策について調査し、平成30年度に制度設計を実施、令和元年度より本事業を開始した。
事業内容	<p>1 制度概要 浜松市が認定したVCから令和3年度中に受けた投資額と同額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の新規認定VC19社を加えて、認定VCは41社 ・上限額 健康、医療関連事業 7,000万円 その他事業 5,000万円 <p>2 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 3社：150,000千円 ・令和2年度 上半期 5社：194,000千円 下半期 5社：230,700千円 ・令和3年度 上半期 210,000千円 <p>3 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 下半期 12月に公募予定

スキーム図



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	5,876	0	0	0	5,876

※交通施設再整備事業 5,876 千円

※繰越明許費

目的	遠州八幡停車場歩道橋のバリアフリー化にあわせて耐震対策を実施することにより、鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、遠州鉄道(株)は八幡駅のバリアフリー化並びに耐震対策工事を実施しており、本市は歩道から駅に接続する歩道橋のバリアフリー化を実施する予定である。 ・ 実施中の詳細設計において、既存歩道橋の橋脚部が耐震基準を満たさない見込であることが判明した。
事業内容	<p>遠州八幡停車場歩道橋バリアフリー化詳細設計業務に耐震対策にかかる委託業務を追加するとともに、必要な工期を確保する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 追加業務 バリアフリー化工事における耐震補強の設計等 2 業務追加に伴う工期延長 耐震対策を実施することに伴い工事期間等を延長 設計期間: 4 か月延長 (令和 4 年 3 月末完了 → 令和 4 年 7 月末完了) 工事期間: 9 か月延長 (令和 5 年 3 月末完了 → 令和 5 年 12 月末完了予定) ※設置予定のエレベーター2 基のうち、1 基は令和 4 年度中の供用を目指す。

■現況写真



校内適応指導教室の増設

学校教育部指導課
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,491	0	0	0	1,491

※ (教育指導費) 人件費 1,087 千円、不登校児支援推進事業 404 千円の合計

目的	不登校児童生徒の居場所として校内適応指導教室を設置し、教室復帰と社会的自立に向けた支援を行う。																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒は増加傾向にあり、令和 2 年度の不登校児童生徒数は 1,472 人となった。 ・校内適応指導教室が設置されている学校では不登校児童生徒の数が減少する等の効果が見られる一方、自校に設置されていないために希望しても通えない児童生徒が存在している。 ・第 3 次浜松市教育総合計画では、校内適応指導教室を令和 6 年度までに 30 教室設置することを目標としており、令和 3 年度は 21 教室を設置している。 																								
事業内容	<p>不登校児童生徒に対する支援を強化するため、校内適応指導教室を増設する。</p> <p>1 増設数 4 教室 (北部中学校、北星中学校、篠原中学校、開成中学校)</p> <p>2 開設予定時期 令和 4 年 1 月</p> <p>3 不登校児童生徒数の推移 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>559</td> <td>560</td> <td>645</td> <td>773</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>新たな不登校者数</td> <td>485</td> <td>600</td> <td>672</td> <td>683</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,044</td> <td>1,160</td> <td>1,317</td> <td>1,456</td> <td>1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度末日時点</p>	区分	H28	H29	H30	R1	R2	継続	559	560	645	773	781	新たな不登校者数	485	600	672	683	691	計	1,044	1,160	1,317	1,456	1,472
区分	H28	H29	H30	R1	R2																				
継続	559	560	645	773	781																				
新たな不登校者数	485	600	672	683	691																				
計	1,044	1,160	1,317	1,456	1,472																				

校内適応指導教室のイメージ

